

## 令和2年度第1回「大分県食品安全推進県民会議」ご意見等

R2.7.14開催

ご意見等の概要	県の考え方・取組状況等	関係課
<b>HACCP推進のための民間指導者の育成について</b>		
育成した民間指導者はどのような指導をしてくれるのか具体的に知りたい（緒方委員）	県でいくつかのモデル施設を作り、民間指導者の方々がそれを実際に多くの方々に伝えていく。	食品・生活衛生課
民間指導者の役割は？ 活動しているなら、どのような活動をしているのか（高下委員）	民間指導者は、大分県食品衛生協会の研修会等を受講し、修了証を授与したものの、又は食品衛生協会指導員になってもらっている。活動は、保健所のHACCP導入に関する補助を主に行っている。現在、33名の民間指導者を育成しているが今後も育成を実施し、民間指導者を増やしていく予定。	食品・生活衛生課
<b>農業指導士、GAP等について</b>		
安全な農産物を提供していくには、農業の知識を常に更新していくことが求められるので、一定面積以上の農地で農産物を作る農家には農業指導士の資格を義務としてほしい。（藍澤委員）	農業の知識は常に更新していくべきであるが、農業は免許制等の資格を必要とする職業でないため、農業指導士を県として義務化するのには限界がある。ただし、ご指摘のとおり、農業指導士は非常に重要な資格であることから、現在、主要部会、集落営農法人、参入企業、ファーマーズスクール等で育成された新規就業者等を中心に、振興局等を通じて受験を働きかけており、今後も、より一層県としても	地域農業振興課
<地域農業振興課の回答に対して> 農業はもちろん免許制ではないが、違反をすれば当然罪に問われる。そういった面もあるので、農業指導士資格は、「取ったほうがいいよ」ではなく、「是非取らないさい」と指導してほしい。取得する人が増えると、取得率が低い年配の方々も取得していく流れになるのではないかと。（藍澤委員）	（ご意見）	
JAおおいの直売所では来年から、農業使用履歴を機械で読み込みラベルを発行するシステムになるが、財政面が厳しく機器の整備が進んでいない。農産物の直売所はお客さんとの距離を縮めるために非常に重要であり、農業使用履歴をしっかり管理できることは農産物の安心にもつながるので、行政として財政面の支援をお願いできないか。また、他の直売所においても同様の取組を行うために機器の貸与なども有効なのではないかと。（藍澤委員）	県農協の担当者との協議では、導入機械の財源の問題よりも、農業使用履歴の管理そのものに対し、農協職員の意識啓発が進まないことが課題と言われた。そういった面を含めて、どういった支援が必要なのか、担当者を引き続き協議していきたい。	地域農業振興課
<地域農業振興課の回答に対して> 直売所での農業使用履歴について、担当者などで勉強会をしていく必要性は感じている。その上で機器が必要な場合に行政からの支援があれば推進が一気に進んでいくと思うので、柔軟な対応をお願いしたい。（藍澤委員）	（ご意見）	
GAPの一般への普及、認知向上について、食育と同じような位置づけで、小学校などの教育の一環として子供たちに伝えてもらえる、全体的な認知度が向上し、認証取得農家が増えるのではないかと。（藍澤委員）	「GAPに取組む農作業安全講習会」をJAグループ大分と共催する予定である。今年度からの新しい取組として、新型コロナ対策も求められる中、より多くの方々が参加できる機会を作るため、サテライト会場を設置し、リモート方式で開催することを予定している。委員のご指摘は重要であり、県としても引き続きGAPの普及に努めていく	地域農業振興課
資料12ページのGAP認証農家数の目標値について H26からR1までの5年間の平均増加戸数が21.4戸であるが、R1以降の目標値は、1年に20戸の増加としており、やや少ない数値にしている。これはやはり認証農家の育成は困難であるということか？（洲副会長）	H29からH30に76戸増加しているが、これは日田梨部会員（当時85名）が全員認証取得したことによる増加で非常に特殊な事例。この大幅な増加を除くと、過去5年間での年あたりの増加戸数は、いずれも今回設定した20戸に満たない。この点を踏まえると、今回の年間20戸の増加という目標は決して低い目標ではなく、むしろやや高い目標になっている。	地域農業振興課
資料14ページの、JA GAP研究会でのJGAP認証数（166戸）と、GAP認証農家数（資料P12 R1:214戸）との差について。（洲副会長）	GAP認証農場数（214戸（R1））のうち、JGAP認証農場数は204戸であった（他は、GGAPが9戸、ASIAGAPが1戸）。JAおおいのGAP研究会でのJGAP認証農家数（166戸）はその内数であり、他に全農おおいの茶GAP研究会（JGAP団体認証組織）と個別認証とで構成されている。	地域農業振興課
<b>弁当の表示について</b>		
知り合いがある店舗で買った弁当の表示に誤っているのではないかとと思われる記載があった。（食塩相当量がかなりの高値） 県として、食品表示について誤ったもののチェックなどは行っているのか？	食品表示については、2020年4月より、食品衛生法、JAS法、健康増進法などを一元化した、新たな食品表示法が完全施行されたところである。 県庁内の担当部署は内容によって分かれるが、合同立入などを行い、定期的に監視を行っている。また食品表示110番を当課と消費生活・男女共同参画プラザに設置し、県民の方々の食品表示に関する疑義について対応している。	/